

市営住宅

問 都市計画課 建築指導係

■入居者募集

市営住宅入居者募集は、市営住宅の空き状況に応じて、最大年3回行います。募集を行う場合は、募集前月に、ホームページ・広報に掲載しますので、随時ご確認ください。なお、空きが無い場合、募集は行いません。

また、入居者については、応募者の中から抽選で決定します。当選した方のみ入居が可能となり、落選した場合、入居ができませんのでご了承ください。

なお、申込みは一定の条件を満たしていることが必要です。条件については、市ホームページに掲載していますので、あらかじめご確認ください。

小郡市市民活動保険

問 協働推進課 コミュニティ推進係

市民団体などの活動にあたっては、十分な安全対策が必要ですが、不幸にして偶発的な事故が起こらないとも限りません。

この保険制度は、活動中の不慮の事故に備えることで、市民の皆さんが安心して活動できるよう、市が加入する保険です。なお、保険制度を利用するために、事前に参加の申込みや登録の手続をする必要はありません。

■保険の対象となる団体(全てを満たすもの)

- ①小郡市内に活動の中心があり、共通の目的を持った市民(市外にお住まいの方も含む。)によって自主的に構成されているもの
- ②公益性のある直接的な活動を行っているもの
- ③思いつきで結成されたのではなく、計画的に活動を行っているもの
- ④政治、宗教、営利を目的としないもの
- ⑤企業や事業所内の親睦団体ではないもの

■保険の対象となる活動

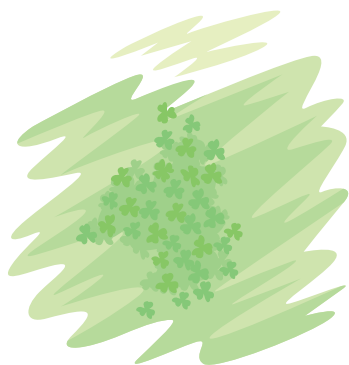
上記「市民団体」が行う地域社会活動、青少年育成活動、社会福祉・奉仕活動、社会教育活動など、参加者が職業としてではなく無報酬(実費弁償は除く。)で行う計画性・公益性のある活動です。ただし、団体の参加者が、自身のために行う日常の練習やサークル活動(市主催の大会などを含む)など、個人の趣味の延長と捉えられる活動は対象外です。

■事故が発生したときの手続のながれ

問 市民活動の担当課:事業・活動を所管する市役所の各担当課
市民活動保険の事務局:協働推進課 コミュニティ推進係

事故が起きたら、速やかに[市民活動の担当課]へ連絡してください。その後、事故報告書に事故の状況について記入のうえ、事故発生日から30日以内に提出してください。

※その他、補償内容や保険制度の詳細は、市民活動保険の事務局にお問い合わせください。



市民相談

毎月の日程は、広報おごり「お知らせ版」でお知らせしています。(日程・会場は変更になることがあります)

種別・日時	相談員・内容	会場
心配ごと相談 毎週木曜日／13:00～16:00	弁護士・心配ごと相談員 家庭や職場などでの心配ごとや悩みなど	総合保健福祉センター 「あすてらす」
交通事故相談 月2回程度／10:00～16:00	小郡三井地区交通安全協会交通事故相談員 交通事故による損害や賠償に関すること	市役所北別館2階第1研修室
行政相談 毎月第1・3月曜日／10:00～15:00 (閉庁日のときは翌開庁日)	行政相談委員 国・県・独立行政法人など行政についての意見・要望など	市役所北別館2階第2研修室
母子・父子・寡婦相談 月・水・木・金・第2日曜日(要予約) 9:00～16:00	母子・父子自立支援員 ひとり親家庭のさまざまな問題や悩みごと、子どもの就学についてなど	市役所北別館1階子育て支援課内、 総合保健福祉センター「あすてらす」(第2日曜のみ(要予約))
身体障害者補聴器相談 毎月第1水曜日／13:00～14:00	補聴器に関する相談を受け付けています。	市役所東別館1階福祉課内
消費生活相談 毎週月～金曜日(祝日を除く) 9:00～16:00(正午～午後1時を除く)	消費生活相談員 契約トラブル、悪質商法被害など	市役所南別館3階相談室 電話相談 ☎0942-27-5188
特設人権相談 毎月第3金曜日／10:00～15:00	人権擁護委員 いじめ、差別、虐待、その他さまざまな人権についての悩みごとなど	人権教育啓発センター
家庭児童相談 毎週月～金曜日(祝日を除く) 9:00～16:00	家庭相談員 0歳から18歳までお子さんについてのさまざまな心配ごととの相談を受けています。	市役所北別館1階子育て支援課内 電話相談 ☎0942-72-7480(直通)

	種別	電話番号・日時・会場
教育相談 教育相談員が電話、面接のいずれでも対応します。	市教育相談	☎0120-73-7867【フリーダイヤル】 毎週月～金曜日(祝日を除く) 9:00～17:00 教育センター内教育相談室
	子どもホットライン24	☎0942-32-3000 電話相談 年中無休 24時間対応 面談相談 年中無休 9:00～17:00 福岡県教育庁北筑後教育事務所
女性電話相談 DV(ドメスティック・バイオレンス)やセクシュアル・ハラスメントなど、女性に関する相談電話を受け付けます。 緊急の場合は、最寄りの警察署(小郡警察署 ☎73-0110)または110番に連絡してください。	おごり女性ホットライン(相談電話)	☎092-513-7337 月～金曜日(祝日を除く) 10:00～17:00(12/29～1/3を除く)
	北筑後保健福祉環境事務所(DV相談専用電話)	☎0942-34-8111 月～金曜日(祝日を除く) 8:30～17:15(12/29～1/3を除く)
	福岡県あすばる女性相談ホットライン	☎092-584-1266 9:00～17:00 金曜(祝日除く)のみ18:00～20:30も相談できます。(8/13～8/15、12/29～1/3を除く)
	福岡県配偶者からの暴力相談電話	☎092-663-8724 月～金曜日 17:00～24:00 土・日・祝 9:00～24:00(12/29～1/3を除く)
男性DV被害者のための相談ホットライン		☎092-571-1462 毎週水・木曜日 17:00～20:00 毎週金曜日 12:00～16:00(祝日、12/29～1/3を除く)
LGBTの方のDV被害者相談ホットライン		☎080-2701-5461 第2火曜日 12:00～16:00 第4火曜日 17:00～20:00(祝日、12/29～1/3を除く)

